

別表（第3条、第4条、第5条、第6条関係）

1 助成対象事業	2 助成対象者	3 助成対象経費	4 延べ宿泊者数	5 上限額	6 備考
コンベンション	大会、会議、集会、研究会及び企業コンベンション（企業が主催する研修、インセンティブ、スポーツ大会等の社内諸行事を行うもの）	コンベンションの主催者で、次の条件を満たすものとする。 （1）次のいずれにも該当しないこと。 ア 国又は県若しくは市町村 イ 県又は市町村が中心的な構成員として加入している団体 ウ 県又は市町村が5割以上出資する団体 （2）当該事業実施にあたり、次のいずれからも他の補助金受けないこと。 ア 国又は県若しくは市町村 イ 県又は市町村が中心的な構成員として加入している団体 ウ 県又は市町村が5割以上出資する団体	25人～49人	75,000円	財団法人とっとりコンベンションビューローが交付するコンベンション開催助成金の交付を受ける場合を除く。
	スポーツ大会		50人～99人	100,000円	
	100人～199人		125,000円		
	50人～99人		50,000円		
	100人～199人		75,000円		
修学旅行	学校教育法に定める学校、専修学校により市内において実施されるもの	修学旅行を斡旋した旅行者	引率者宿泊費	一律 50,000円 1人当たり 5,000円	
合宿	学校教育法に定める学校等の学生、スポーツ・文化等の協会に所属する団体、又は企業で組織するクラブ等により市内において実施されるもの	合宿の主催者		会場費、機材借上料等	25人～99人
バス運行支援	市外開催コンベンションの場合に市内の宿泊施設に宿泊するもの	コンベンションの参加者	バス借上料	25人以上	中型バス以下30,000円 大型バス以上50,000円